

行政改革の推進について

1. 令和 5 年度に行革が行った主な取組

I 時代に即した業務手法の見直し

(1) 業務プロセスの見直し…第2専門部会

ヒューマンエラーの削減の観点から、「文書の誤発送」をテーマとして試行的に BPR を実施。事故の多い2課(税務課、債権管理課)と事故が発生していない1課(えにわっこ応援センター)を対象として業務を見える化し、どこでヒューマンエラーが発生しているか分析した。

(2) 事務事業の見直し…第1専門部会

① 第6次計画期間中からの事務事業評価対象事業の進捗管理(4事業)

検討継続となっていた4事業(※)について審議し、すべて評価は『完了』。

※子どもひろば事業(直営)、子育て支援センター事業、窓口サービス改善検討、自治活動交付金の見直し

② 令和4年度からの事務事業評価 進捗管理(38 事業)

令和4年度に専門部会で2次評価をした18事業のうち、明らかに指標に到達している2事業を除いた16事業と、所管課で改善検討することになっていた20事業のうち、何も改善に着手していない1事業の合計 17 事業を評価対象とした。担当課が作成した『改善を要する事業に係る工程表』を基に評価を実施し、そのうち4事業を令和6年度以降も進捗管理が必要と判断した。

③ 行政評価マニュアルに基づく市民参加状況の検証

行政評価マニュアルに基づき、所定の市民参加手法が適切にとられているかどうか検証。(令和4年度実績事業 25 件)

II 市民満足度と利便性の向上

(1) 市民提案募集制度の検討…第3専門部会

ポストコロナのまちづくり戦略形成事業の提言を受け、市民による政策提案制度の仕組みを検討。

- ・企業や市民団体向けに公民連携協働事業提案募集制度に提言を取り入れて制度改正を検討。
- ・市民の政策提言を聴く場を検討。
- ＜公民連携協働事業提案募集制度についての専門部会での意見＞
- ・すでに公民連携が進んでおり制度の違いが判らない。
- ・テーマ設定型とする場合、課題の設定方法は？提案がこない課題は？
- ・まずはやってみて、修正していくことにしてはどうか。
- ⇒統一方向性をもって方針を決定するに至らなかった

(2)行政手続きの押印見直しの推進

各部の代表次長職を中心として各種様式の見直しを推進し、9月末時点において押印廃止可能様式のうち、88.5%(809 様式)の押印を廃止。残り、11.5%(105 様式)についても見直しが進み、令和5年度末では95.9%の押印を廃止。

Ⅲ 健全な行財政基盤の強化

(1)内部統制制度の推進…全専門部会

令和5年度より評価部局を企画課に設置し、過去において比較的事故の発生した課を中心に10課を抽出して、内部統制モニタリングを実施。

○…実施 —…未実施

No.	課名	全庁	課固有	第2回モニタリング評価結果
1	税務課	○	○	すべての項目で、概ね達成
2	企画課	○	—	すべての項目で、概ね達成
3	生活環境課	○	—	すべての項目で、概ね達成
4	国保医療課	○	○	すべての項目で、概ね達成
5	子ども政策課	○	—	すべての項目で、概ね達成
6	建設部管理課	○	—	すべての項目で、概ね達成
7	経営管理課	○	—	すべての項目で、概ね達成
8	教育総務課	○	—	【B】資産管理 未整備あり
9	会計課	○	—	すべての項目で、概ね達成
10	救急指令課	○	—	すべての項目で、概ね達成

これに加え、原則として、『リスク管理・評価シート』記載の重要度判断指数結果が9点以上の項目について事故が発生した際に実施する「事故発生時モニタリング」を2課で実施。

- ・生活環境課：①エコバスの人身事故、②エコバスと普通自動車との事故
- ・福祉課：令和3・4年度子育て世帯等臨時特別給付金誤支給

2. 令和 6 年度における行革の取組

NO	推進項目	取組内容		専門部会
1	Ⅰ時代に即した業務手法の見直し	事務事業の見直し	継続	第 1 専門部会
2		市民参加状況の確認	継続	
3		行政マニュアルの見直し検討	新規	
4	Ⅱ市民満足度と利便性の向上	市民提案制度の検討	継続	第 3 専門部会
5	Ⅲ健全な行財政基盤の強化	内部統制の推進	継続	全専門部会
6	第7次行政改革推進計画	次期計画に向けた検討	新規	第 2 専門部会

Ⅰ時代に即した業務手法の見直し

1. 事務事業の見直し…第1専門部会

① 令和4年度からの事業評価対象の進捗管理(4事業)

令和4年度評価対象事業(38事業)のうちの4事業について進捗管理を行う。

No.	事業名	担当課
1	スポーツ施設管理費(パークゴルフ場)	健康スポーツ課
2	スケート場維持管理費	健康スポーツ課
3	台湾経済交流推進事業費	商工労働課
4	観光推進事業費	花と緑・観光課

② 令和 6 年度からの事務事業評価【新規】

財政課による令和6年度予算査定の中で、改善に検討余地があると考えられる事業を参考に、行革事務局で評価対象を選定し、事務事業評価を実施する。
担当課より取組状況を確認の上、専門部会等において評価する。

2. 市民参加状況の確認…第1専門部会

行政評価マニュアルに基づき、所定の市民参加手法が適切にとられているか検証する。
(令和 5 年度実績事業 17 件、令和 6 年度当初事業 11 件)
令和5年度実績の市民参加調書により、専門部会で評価を実施する。また、令和6年度当初の市民参加対象事業について適切な手法が計画されているか確認を行う。

3. 行政評価マニュアルの見直し…第1専門部会

行政評価マニュアルは平成 27 年4月に策定され、内容は「市民参加度チェックマニュアル」と「事務事業評価マニュアル」の 2 本立てで構成されている。現在、運用にあたってはいくつかの課題を認識しているため、課題を整理し、マニュアルを見直す。
専門部会において、課題の整理と見直すべきポイントの検討を行う。

Ⅱ 市民満足度と利便性の向上

4. 市民提案制度の検討…第3専門部会

① 公民連携協働事業提案制度の検討

各所管において様々な手法により公民連携を推進していることを踏まえ、あらためて制度の方向性を検討する。

② 市民提案募集制度の検討

市民のアイデア募集し、行政施策に反映について検討する仕組みづくりを行う。
また、提案を集める工夫について検討する。

Ⅲ 健全な行財政基盤の強化

5. 内部統制制度の推進…全専門部会

内部統制制度の評価(モニタリング)及び結果報告書の作成を行う。

評価の仕方の検討(R5 年度末のアンケートを踏まえ)、専門部会を活用しながら評価(モニタリング)を実施する。令和6年度は以下の21課を予定。

令和6年度評価(モニタリング)対象

総務課、基地・防災課、債権管理課、広報課、市民課、脱炭素推進課、
介護福祉課、障がい福祉課、幼児保育課、えにわっこ応援センター、
花と緑・観光課、公園緑地課、事業調整課、教育総務課、教育支援課、
上水道課、消防総務課、予防課、組織改革推進室、監査事務局、公平委員会

第7次行政改革推進計画

6. 次期行革推進計画の見直しに向けた検討…第2専門部会

第7次行革推進計画の進捗確認及び次期推進計画に向けた検討を行う。

専門部会において、次期推進計画で推進すべき取組について検討する。